



明治零年代後半における洋行官僚に関する一考察

著者	柏原 宏紀
雑誌名	関西大学経済論集
巻	67
号	4
ページ	695-710
発行年	2018-03-10
その他のタイトル	Japanese Bureaucrats Returned from Western Countries : 1873-1877
URL	http://hdl.handle.net/10112/16867

論 文

明治零年代後半における洋行官僚に関する一考察

柏 原 宏 紀

要 旨

本論文は、日本の近代化が速やかに達成された理由を探るべく、明治初年の洋行官僚について検討したものである。具体的には、明治零年代後半に時期を限定し、政府内各組織における洋行官僚を抽出して表として掲げ、それらを集計して、人数や割合の変化について考察した。結果として、当該期に洋行官僚は政府で高い価値を帯び、政府内に占める彼らの割合が、全体としても各組織単位でも増加していたことが判明し、西洋を念頭に置いた近代化政策を進める人材が確保されていたことが明らかになった。

キーワード：西洋化；近代化；洋行官僚；留学経験官僚；官僚制
 経済学文献季報分類番号：01-12；04-20

1. はじめに

明治6年（1873）9月岩倉使節団が正式に帰朝した。途中で方針を変更して進めようとした条約改正の本交渉は断念せざるを得なかったが¹⁾、使節団の目的は外交だけではなく、すなわち、西洋文物の調査というもう一つの大きな目的があり、各省から派遣された理事官らが着実に進めて、その成果を日本に持ち帰っていた²⁾。新政府が西洋諸国に並び立つことを目指していた以上、西洋諸国をモデルとして実地で学ぶことは当然のことであり、使節団の目的はこのような方向性をよく示すものでもあった。

五カ条の御誓文以来、新政府はこのような方針に沿って諸政策を展開し、分野により違いはあるが、多かれ少なかれ西洋を念頭に置いた近代化が進められてきた³⁾。そのことが、日本の速やかな近代化の達成に少なからず関係しているとも言えるだろう。しかし、このよう

-
- 1) 坂野潤治「明治政権の確立」（井上光貞ほか編『日本歴史大系普及版 13 明治国家の成立』山川出版社、1996年）、57～63ページ。
 2) 大久保利謙「岩倉使節派遣の研究」（同『明治国家の形成 大久保利謙歴史著作集2』吉川弘文館、1986年）、参照。
 3) 拙稿「開明派官僚の登場と展開」（明治維新史学会編『維新政権の創設』講座明治維新第3巻、有志舎、2011年）、参照。

に一般化して述べられる、近代化政策の推進はなぜ可能であったのだろうか。例えば、方向性は確認できてでもそれを実施する人材が揃わなければ、現実としては政策推進が難しい。しかも当時の官僚はまだ試験採用でもなかったから、必ずしもそのような人材が確保できていたかは自明でない。本稿は、洋行経験のある官僚（以下、洋行官僚）に注目しながら、この問題に関する基礎的な検討を目指すものである。

かかる検討は、日本の近代化を考える上で必要な材料を提供するだけでなく、形成途上の官僚制の実態解明に資する部分もあろう⁴⁾。従って、これまでも留学生を中心に洋行経験者についての研究がしばしば進められてきたし⁵⁾、各省におけるそのような人材に関わる考察も重ねられてきた⁶⁾。筆者も、明治初年段階での西洋化政策の担い手たる「開明派官僚」について検討を加え、洋行経験者、洋学学習者、外交組織出身者などで構成される「開明派官僚」が少ないながらも維新当初から局所的に存在し、明治4年夏以降に各組織に広がり、わざわざ名称で区別する必要がなくなって、各省の「官僚」になったことを指摘し⁷⁾、また明治3年から5年までの政府内における洋行官僚の実態についても明らかにしてきた⁸⁾。その意味では、本稿は「開明派官僚」の中核となった洋行官僚が、それ以降どのように展開しているのかを、明治零年代後半を中心に検証するものでもある。

具体的には、まず明治初年における洋行官僚について、彼らをめぐる環境も含めて概観し、続けて零年代後半の政府各組織における洋行官僚を1年毎に抽出して、その動向を明らかにし、最後に数値や割合の変化を確認しながら、そのデータについて考察していきたい。

2. 明治初年の洋行官僚

新政府発足直後から、既に政府内には洋行官僚が存在していた。幕末において少ないながらも幕臣や諸藩士が洋行していたからである。彼らは、幕府の使節団に加わって欧米を視察

4) 明治初年の官僚制については、清水唯一朗『近代日本の官僚』（中央公論新社、2013年）、鈴木淳「官僚制と軍隊」（大津透ほか編『岩波講座日本歴史15 近代1』岩波書店、2014年）などが、最近の研究水準を示すものである。

5) 例えば、石附実『近代日本の海外留学史』（中央公論社、1992年）、渡辺実『近代日本海外留学生史』上（講談社、1977年）、犬塚孝明『明治維新対外関係史研究』（吉川弘文館、1987年）、青山英幸「留学生と岩倉使節団」（田中彰ほか編『米欧回覧実記』の学際的研究』北海道図書刊行会、1993年）などが挙げられる。

6) 例えば、井上琢智「幕末・明治初期のイギリス留学生と大蔵省」（『黎明期日本の経済思想』日本評論社、2006年）、中村尚史『日本鉄道業の形成』（日本経済評論社、1998年）、拙著『工部省の研究』（慶應義塾大学出版会、2009年）。

7) 前掲「開明派官僚の登場と展開」、参照。

8) 前掲『工部省の研究』第8章、参照。

したり、幕府や藩が派遣する留学生となって、西洋で知識や技術を学んだりしていた⁹⁾。

その内、井上馨や伊藤博文、岩下方平や寺島宗則など薩長出身者がいち早く官員となっていた¹⁰⁾。それに続いて、鮫島尚信、森有礼、井上勝、山尾庸三ら幕末から複数年留学して帰国したばかりの薩長出身者と共に、馬渡俊邁、花房義質などの他藩出身洋行者、さらには西周、田辺太一ら幕府の洋行経験者も新政府に採用されていき、洋行官僚はその数を増やしていったが、各省の奏任官以上の人数としては、明治3年（1870）閏10月段階で30名くらいであり、全体の1割を超える程度であった。その後も、政府の組織が整備されて官僚数全体が増加していく中で、分野によって差があるものの、洋行官僚数も増えていった。前述した通り、このような洋行官僚が「開明派官僚」の中核を占め、西洋化政策に着手していたのであった。

勿論、幕末以降、明治になってからも一定の洋行者がいなければ、いくらこのような人材の需要があっても、供給ができない。実際には、明治4年6月の廃藩置県まで存続していた藩も留学生を西洋諸国に派遣していた。本稿で取り上げる洋行官僚としてはほとんど名前が出てこないが、薩摩・長州・土佐・加賀藩などが留学生を派遣していた。何より新政府においては各省が視察や留学を目的として複数の官員を洋行させていたのであった。

特にその大規模なものとして上述した岩倉使節団が挙げられる。同使節団は西洋文物の視察も目的とし、各省官員が理事官以下、多数同行していたのであった。しかも50名近くの留学生も随行していたから、極めて大規模な洋行集団であった。加えて、左院も遅れて明治5年1月にヨーロッパに視察団を派遣し、司法省も追加で同年9月に官員を派遣していたから¹¹⁾、その人数はさらに多くなった。各省理事官たちは調査を終えて一足先に帰国することも少なくなかったが、使節団の正式帰朝は明治6年9月であり、この段階までに政府幹部における洋行経験者数が一定数増加することになったことは間違いない。

その後、明治6年12月には政府派遣の留学生を管轄する文部省が中心となって、留学生政策の見直しを実施した。すなわち、成果が挙がらず、悪い評判を呼んでいる留学生の情報が日本にもたらされるようになったこともあり、一度すべての留学生を日本に呼び戻す方針が決定された¹²⁾。結果として、明治7年頃に多くが帰国し、彼らの一部は官僚となったので、

9) 註5の諸文献、参照。

10) 明治初年の政府人事については、国立公文書館所蔵「官職通鑑」、修史局編『百官履歴』上・下（日本史籍協会、1927～1928年）、参照。また本稿では、洋行官僚の洋行・留学経験については、手塚晃編『幕末明治海外渡航者総覧』（柏書房、1992年）、富田仁編『海を越えた日本人名事典』新訂増補版（日外アソシエーツ、2005年）などを参照した。

11) 松尾正人「明治初年における左院視察団」（『国際政治』81、1986年）、藤田正「明治五年の司法省視察団」（『史叢』37、1986年）。

12) 前掲『近代日本の海外留学史』第8章、参照。

留学経験官僚も増えていくことになった。

3. 明治零年代後半における洋行官僚

本章では、明治6年から10年までの明治政府内における洋行経験者を抽出し、各年でそれぞれ表にまとめて提示しながら、その動向について簡単な説明を加え、次章で行うこのデータについての考察の前提とする。

具体的方法としては、まずその対象について、明治政府の内、正院（太政官）、元老院、各省使（省内各寮・各局含む）という、政府の政策形成・決定過程に大きく関わる組織に所属する勅奏任官に限定した。現場に近い、或いは行政から離れるなどの理由から、軍部や警察、検察、裁判官、地方官、各学校教師、修史部門などは除くこととした。

そして、国立公文書館所蔵の「官員録」や「任解日録」、国会図書館所蔵の『職員録』などを用いて、各年の10、11月頃における上記に限定した官員リストを作成して¹³⁾、対象とする人名を明確化した。その上で洋行経験者について、『海を越えた日本人辞典』、『幕末明治海外渡航者総覧』などによって特定し¹⁴⁾、抽出することとした。その際、洋行経験を灰色で色塗りし、さらに留学した洋行経験者と、視察・調査など留学以外の洋行経験を区別すべく、前者を斜体表記で明示し、表1～5として掲げた。なお、洋行中の者については、初めて洋行して集計時点で海外に滞在したままである場合は、原則として洋行経験者とは扱わず（帰国時期と集計時点の前後が不明確な場合など洋行経験者として扱った例が若干含まれる）、一度洋行して帰国し、再洋行で海外滞在中の場合は洋行経験者として扱った。

まず、明治6年11月段階における洋行官僚をまとめたものが表1である。明治5年12月段階と比較すれば¹⁵⁾、数値については次章で確認するが、色付部分の広がりを見るだけでも全体として洋行官僚数が増えていることが明らかになる。確かに、外務省の山口尚芳、何礼之、渡辺洪基、大蔵省の田中光顕、池田寛治、文部省の田中不二麿、中嶋永元、工部省の大島高任、宮内省の香川敬三、東久世通禧など、多数の岩倉使節団随行者が省に戻ってきており、左院の西岡逾明、高崎正風、司法省の河野敏鎌、岸良兼養など、岩倉使節団より少し遅れて派遣された視察団も順次帰国して各組織に戻っていた。また、大蔵省の大野直輔、大野規周、文部省の市川文吉など、留学経験者も奏任官に任じられていった。

次に明治7年11月段階における洋行官僚を示したものが表2である。それほど大きな変化ではないが、洋行官僚数は少しずつ増えている。特に左院の尾崎三良、村田保、内務省の

13) 明治3年から5年までの洋行官僚データと揃えるために、当該年の10月から12月のデータにした。

14) 註10、参照。

15) 明治5年12月段階の洋行経験者リストは、前掲『工部省の研究』288～292ページ、参照。

表1 明治6年11月

Table with columns: 正院, 左院, 外務省, 大藏省, 文部省, 教部省, 工部省, 司法省, 閣下使. Rows list names, ranks, and titles of officials as of November 1873.

※各寮出仕は、造幣寮六等出仕を造幣六等のように、寮名官等を略記した。

岩山敬義、大蔵省の岩崎小二郎、豊原百太郎、矢島作郎、田口太郎、工部省の粕林之助、飯田俊徳、渡辺蒿蔵、藤本盤蔵のように、留学を経験して帰朝し、奏任官に任じられた官僚が複数いたことが指摘できよう。

続いて明治8年10月の洋行官僚については、表3にまとめた。元老院が設立されたことにより、由利公正、秋月種樹、吉井友実など、明治初年に一度幹部官僚やそれに近い位置を占めた後に辞職して洋行し、この段階で議官として復活したような勢力が見受けられるほか、正院の古沢滋、山崎直胤、大蔵省の河野通猷、高橋新吉、工部省の毛利重輔、司法省の福原芳山、黒川誠一郎、開拓使の湯地定基、村橋久成などのように、留学経験者が前年同様に複数新任されていたことも見て取れる。

明治9年11月の洋行官僚は、表4に示した通りである。法制局の原田一道、渡正元、元老院の津田真道、内務省の前田猷吉は、洋行後に軍部の役職などを経ながら、この段階で本稿の対象組織の官職を兼務または転任し登場してきた洋行官僚である。同様に法制局の静間健介、元老院の中島信行、大蔵省の石橋重朝は、洋行後に地方官や判任官を経て、この段階で本稿対象組織に属した洋行官僚である。司法省の周布公平、文部省の池田謙斎、宮内省の鍋島直彬のように同年に帰国してすぐに採用された留学経験官僚もいる。全体的に留学経験者が新任される傾向は続いている。

最後に明治10年11月の洋行官僚は、表5に掲げた通りである。新たに任じられた洋行官僚は少ない。また、内務省の橋本正人のようにメルボルン博覧会へ派遣されて帰国し職務上で洋行を経験した官僚、工部省の佐々木和三郎のようにイギリス留学から帰国した後に同省判任官となり、この段階で奏任官に昇進した官僚、洋行後しばらく時間をおいてこの段階で内務省奏任官に任じられた西村捨三などがいるが、共通する傾向は見られない。

以上のように、明治6年以降、洋行官僚が継続して新任され、または昇進してきたことは間違いない。一方で、途中で免官となるなど、表に出てこなくなる洋行官僚もまた存在しているだけでなく、一度表から外れ、短い期間で再び表に登場するような官僚も確認できる。このような免官や復活についても次章で言及する。

4. 明治零年代後半の洋行官僚データについての考察

(1) 全体の動向

まず、本稿の対象とする各組織の数値を合計した全体数を、1年毎にまとめたものが表6である。集計に際して、同一組織内で複数の職を兼務している場合は、いくつ兼職しても1人とし、他組織との間で兼務している場合は、それぞれの組織で1名としている。従って合計値は、実際の人数よりも多い。

表6を見る限り、留学経験官僚数も、それを含めた洋行官僚数も明治9年までは一貫して増加している。各組織の官員数の合計も同様に同年まで増加傾向にあるが、洋行・留学経験官僚数の増加に比べて緩やかであるので、全体に占める洋行・留学経験官僚の比率は増加し続けている。

一方、明治10年には一転して、洋行官僚数が約2割、留学経験官僚数も約14%減少しているが、各組織の官僚全体数も約35%減少しており、全体と比べれば、洋行・留学経験官僚とも減少幅は小さく、結果的に全体に占める割合は大きく伸びた。なぜこのとき官僚数がこれほど減少したのかと言えば、相次ぐ農民一揆を受けて、前年末に地租の税率を3%から2.5%に引き下げ、その収入減に対応すべく、歳出削減の一環として官制改革が実施されて、組織の格下げや統廃合などにより、奏任官以上も含めた官僚の免職や降格が大胆に実施されたためであった¹⁶⁾。そのような中で、洋行官僚の減少幅が全体に比べて抑えられていたのは、当時の政府における彼らの存在価値を示すものであろう。特に留学経験官僚はその減少割合が他に比べ小さく、政府内で少なからず評価されていたことを窺わせる。

なお、明治7、8年にかけては政府各組織でお雇い外国人数も減少に転じ¹⁷⁾、洋行官僚、と

表6 洋行経験者数と割合（全体）

明治	洋行官僚数	留学経験官僚数	全体官員数	洋行官僚割合	留学官僚割合
6年	114	45	387	29.5	11.6
7年	129	63	422	30.6	14.9
8年	141	69	425	33.2	16.2
9年	153	78	440	34.8	17.7
10年	122	67	286	42.7	23.4

単位:人 単位:%

表7 洋行経験者数と割合（各組織）

明治	正院(調査局を含む)				法制局				左院・元老院				外務省				内務省				大蔵省									
	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比					
6年	11	6	46	24	13						6	1	28	21	4	23	9	45	51	20			20	6	82	24	7			
7年	9	6	37	24	16						7	2	38	18	5	30	15	51	59	29	12	3	49	24	6	20	15	80	25	19
8年	1	0	18	6	0	7	5	9	78	56	12	2	43	28	5	28	15	47	60	32	21	7	63	33	11	21	17	84	25	20
9年	3	1	22	14	5	14	9	23	61	39	15	4	37	41	11	28	16	46	61	35	21	8	66	32	12	18	15	88	20	17
10年	2	1	16	13	6	15	11	22	68	50	14	3	30	47	10	25	16	36	69	44	15	5	32	47	16	12	11	49	24	22

明治	文部省				教部省				工部省				司法省(判事検事除く)				宮内省				開拓使									
	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比	洋行	留学	官員	洋比	留比					
6年	15	6	42	36	14	1	0	5	20	0	23	14	58	40	24	7	0	23	30	0	5	1	36	14	3	3	2	22	14	9
7年	12	5	26	46	19	1	0	6	17	0	22	13	54	41	24	7	1	23	30	4	7	3	37	19	8	2	1	21	10	5
8年	9	2	14	64	14	1	0	6	17	0	22	13	55	40	24	7	3	21	33	14	8	2	39	21	5	4	3	26	15	12
9年	8	2	13	62	15	1	0	6	17	0	23	12	53	43	23	8	4	23	35	17	9	3	40	23	8	4	3	23	17	13
10年	4	0	7	57	0						17	11	33	52	33	6	3	12	50	25	8	3	32	25	9	4	3	21	19	14

※洋行は洋行官僚数、留学は留学経験官僚数、官員は官員全体数で、単位は人である。洋比は洋行官僚比率、留比は留学経験官僚比率で、単位は%である。また、空欄はその時期に当該組織が存在していなかったことを示す。

16) 前掲「官僚制と軍隊」、214 ページ。

17) 梅溪昇『お雇い外国人』（講談社、2007年）、222 ページ。

りわけ留学経験官僚はそれを代替する役割を果たす必要もあったから、これらのデータはそのような環境とも整合的である。

(2) 各組織の特徴

続いて、それぞれの組織単位で全体数と洋行・留学経験官僚数及びその割合を1年毎にまとめたものが表7である。

まず一貫して外務省が洋行・留学経験官僚の人数・割合とも高い水準であることが特徴として挙げられる。職務上も当然のことであり、この傾向は明治零年代前半から継続するものでもあった¹⁸⁾。

次に、文部省における洋行官僚の割合が高いことも指摘できる。この傾向は零年代後半に入ってからのものであり、時期によっては外務省を凌いでいる。これは文部省が明治5年の学制制定以降、西洋的な教育制度を念頭に置いた制度改革を進めていたことにもよるのだろうが¹⁹⁾、組織改革により本省官員の全体数が大幅に減少する中で、洋行官僚が数を減らしながらも一定数残ったことが大きく関係していた。

工部省は、もともと明治零年代前半から洋行官僚の比率が高く、その高い西洋性を背景に政策を推進してきた²⁰⁾。零年代後半も洋行官僚が高比率である傾向は継続し、人数としては外務省に次ぐ水準で推移している。また西洋を模倣する事業を担当していることから、技術面の要請もあって、留学経験官僚が多いことにも特徴があり、人数・比率とも外務省に次ぐレベルである。

また、太政官法制局や元老院などの法制系統組織にも洋行官僚が多い²¹⁾。各組織から提出される法案などを審査・修正する組織でこのような傾向が顕著であることは、政府全体として西洋を念頭に置いた政策形成・決定が進められる傾向にあったことを窺わせる。法制の近代化などを担当する司法省でも洋行・留学経験官僚ともに、その割合を増しており、その意味では法制分野に共通する傾向でもあった。

特に法制局は、留学経験官僚の人数も多く、割合も高いから、より本格的に西洋を知る人材で構成されていたことになる。この法制局と先の工部省はいずれも、留学経験のある伊藤博文がトップで主導していたから、両組織に共通するこのような傾向に何らかの影響を与え

18) 以下、明治零年代前半の洋行官僚については、注記しない限り、前掲『工部省の研究』第8章、参照。

19) 倉沢剛『学制の研究』（講談社、1973年）、参照。

20) 前掲『工部省の研究』、参照。

21) 立法審議機関の構成員たる元老院議員は、官僚と見做しがたい部分もあるが、事実上法案を審議して修正を加えることが多く、かつ官選で他省幹部から異動することもしばしば見られるので、本稿では官僚として扱う。

ていた可能性も推測できよう。

さらに内務省は、洋行・留学経験官僚の割合が増加していき、明治10年には半数近くが洋行官僚で占められるようになった。明治6年末に開設され、組織整備が進められる中で西洋に通じた人材も登用されていったのだろう。特に官営模範工場も含め、産業振興を担当する勤業部門にまとまって洋行官僚が在籍しているから、政策における必要性も考慮されていたと言えよう。勿論この分野の官僚が海外の博覧会に派遣され職務上洋行経験を積む機会に恵まれていたことも関係している。

一方で、内務省を分離する形となった大蔵省は、もともとは開明派官僚が多く集う組織であり²²⁾、明治零年代後半も洋行官僚を一定数擁していたが、割合としては省全体の2割程度で推移し、増えてはいない。特に複数のお雇い外国人が残る造幣寮と、税関を管轄する租税寮（明治10年には関税局）に、継続して集中している傾向にある。やはり政策上の必要性が考慮されていたことを窺わせる。

最後に、法制部門を除いた太政官スタッフ、教部省、開拓使は、洋行官僚の割合が2割以下で、他組織に比べて相対的に低いことも指摘せねばならない（地租改正事務局も同様の傾向を示している）。しかし、明治零年代前半には1割以下、場合によっては0の組織もあったことからすると、政府全体として増加傾向にあることをかえって浮き彫りにするだろう。そしてこのことは、宮内省でも、明治7年以降は洋行官僚の割合が2割を超えるようになったことにも裏付けられる。

（3）退官した洋行官僚の検討

以上のように、政府全体としても各組織においても洋行官僚の割合は増加していった。そして明治10年の官員削減で、洋行官僚や留学経験官僚の減少率が全体に比べて低かったことによく表れているように、洋行官僚の価値は高かった。一方で、表を見る限り、貴重な価値を運びながら、本稿対象組織から外れた洋行官僚が複数存在していたことも明らかである。以下、彼らの動向について検討する²³⁾。

明治6年から7年にかけては、左院の中井弘、大蔵省の岡本健三郎、陸奥宗光、中島信行、渋沢喜作、田中光顕、外務省の林有造、小松済治、工部省の和田義比、石黒寛二、松村文亮、文部省の柳本直太郎、河津祐之、伴正順、司法省の岸良兼養、池田弥一の名前が表から消える。しかし、実際には中島が神奈川県令、田中が陸軍会計監督、松村が海軍少佐、池田が裁

22) 前掲「開明派官僚の登場と展開」、176、177 ページ。

23) 以下、洋行官僚のその後の経歴などについては、前掲『海を越えた日本人名事典』、前掲『百官履歴』、前掲「官員録」、前掲『職員録』のほか、国立公文書館所蔵「公文録」、「諸官進退」、「元老院勅奏官履歴原書」、「枢密院高等官転免履歴書」、「叙位裁可書」、「叙勲裁可書」なども参考にした。

判所判事に異動し、岸良も大検事の専任となる。中井は明治9年に工部権少丞、陸奥は明治8年に元老院議官、小松、伴は同年に裁判所判事、河津は同年に元老院権大書記官、和田も少なくとも明治10年には工部省工作局判任官として、柳本も同年に兵庫県御用掛としてそれぞれ復活している。結局、征韓論政変に係り下野し、民権運動に関わっていく岡本、林、実業界に転じる渋沢、その後が不明の石黒の4名のみが、この段階で官から退いた。石黒を除けば、それぞれ自身に理由があつての辞職である。

明治7年から8年にかけては、正院の鈴木唯一、栗本貞二郎、安川繁成、左院の西岡逾明、原忠順、内務省の古谷簡一、大蔵省の深沢勝興、日下義雄、宮内省の赤星研三、司法省の長野文炳、平賀義質、外務省の矢野次郎、工部省の吉井亨、津田弘道、文部省の市川盛三郎、馬込為助、萩原三圭の名前が表から消える。しかし実際には、西岡、長野、平賀、津田が裁判所判事、赤星が東京大学四等教授、市川が開成学校教授、萩原が東京医学校教授に異動し、鈴木は明治14年に文部省雇、栗本は明治9年に元老院御用掛、安川は同年に工部少丞、原は明治12年に沖縄県大書記官、深沢は同年に内務省御用掛、日下は明治9年に正院7等出仕として（明治10年にも再び名前が消えるが、少なくとも明治12年には太政官権少書記官に就いている）、それぞれ復活する。古谷は病死であり、この段階で官を去つたのは、商法講習所所長となつた矢野、著述業に力を入れた吉井、その後が不明の馬込の3名であつた。

明治8年から9年にかけては、元老院の勝海舟、外務省の野村靖、大蔵省の馬渡俊邁、文部省の三宅秀、畠山義成、工部省の伊東保義、香川真一、司法省の小原重哉、宮内省の森寺常德が表から姿を消すが、野村は神奈川県令、香川は大分権令、三宅は内務省御用掛などに異動し、勝は明治21年に枢密顧問官、伊東は明治11年に外務省御用掛、小原は明治10年に司法省御用掛として、それぞれ復活している。また馬渡と畠山は病死したから、この段階で官から去つたのは、その後がよくわからない森寺のみである。

明治9年から10年にかけては、元老院の由利公正、中江篤助、外務省の中山信彬、志賀親朋、河瀬真孝、内務省の杉浦讓、村田文夫、山高信離、塩田真、関沢明清、武田昌次、岩田三蔵、大蔵省の立嘉度、河北俊弼、川路寛堂、若山儀一、須藤時一郎、矢島作郎、文部省の小林儀秀、工部省の大島高任、長野桂次郎、太田資政、竹田春風、小野友五郎、藤本盤蔵、司法省の福原芳山、周布公平、宮内省の中山讓治が表に出てこなくなる。

明治10年中に、中山信彬は太政官御用掛、山高、塩田、関沢は内務省御用掛、岩田は大蔵省御用掛に任じられ、河北は歩兵少佐、小林は文部省雇、竹田は工部省少書記官になっている。由利は明治18年、河瀬は明治12年に元老院議官、武田は明治11年に内務省判任官、若山は明治14年に太政官・農商務省権大書記官、大島は明治13年に工部省御用掛（明治10年に内国博覧会審査官にも任じられる）、長野は明治11年に開拓使御用掛、福原は明治

11年に裁判所判事、周布は同年に法制局御用掛として、それぞれ復帰している。杉浦、藤本は病死であった。

従って、中江、志賀、村田、立、川路、須藤、矢島、太田、小野、中山讓治の10名がこの段階で官を去った。これまでに比べて多数である。中江のように依願免官の例もあるが、その多くは上述した明治10年の官制改革で、自身の就いていた官職が廃止となり、そのまま新たな官職に任じられなかったから、事実上の免官に近かった。その後は、中江、村田、須藤が民権運動や政党活動などに関わっていき、立、矢島が実業界で活躍する。志賀、中山は在野で国際交流に関わったとされ、小野は余生で製塩業に従事し、太田はその後がわからない。

免官者の動向を見ると、確かに完全に官を離れた洋行官僚数は合計で18名に過ぎないから、洋行官僚の価値は政府内で高かったという、上述してきた内容と整合的である。その中には、自発的に辞職した者も複数含まれていたことも踏まえれば、なおさらであろう。

ただし、同じような対象を調査した結果として明治3年の洋行官僚は明治5年まで全員在籍していたということを踏まえれば、免官者が複数出ていること自体、その価値がかつてほどではなくなったことも同時に示している。また一度免官となりその後復活した洋行官僚も、それまでと同じような官職に再任されていないことがほとんどで、和田や武田のように判任官に降格となったり、復活しても短期間で再度辞職する洋行官僚も存在したりしていることと併せ、やはり彼らの価値が零年代前半ほどには貴重でなくなったことを窺わせる。これは、洋行経験者数が全体として増加し、個々のレベルで価値が減じたこと、各省の政策の方向性が定まる中で、海外に行ったこと自体を無条件に重要視する段階を脱して、海外で何を学んできたのかといった、個々の力量や能力が問われる段階に達していたことも示すものであろう。

5. むすび

以上、明治零年代後半における洋行官僚について、その人名を抽出しつつ、人数や割合の変化を明らかにし、それらに対して考察を加えてきた。

まず、洋行官僚は、各組織で差はあるものの、全体として増加する傾向にあることが確認できた。人数は、地租軽減に伴う官制改革の関係で明治10年に減少していたが、割合としては、増加の一途だった。そのことは、洋行官僚の中に含まれる留学経験官僚にも当てはまった。すなわち、政府全体として洋行官僚を重視し、西洋を念頭に置いた近代化政策を推進する人材としてある程度確保できていたことが明らかとなった。もっとも、洋行経験者の数自体は増え続け、彼らの希少性という点では、明治零年代前半に比べれば少し減じ、結果とし

て免官者も複数見られていた。

次に、洋行官僚について組織毎の特徴も判明した。すなわち、外務省が人数、割合とも大きく、人数では工部省、内務省がこれに次ぎ、割合では法制局や文部省がこれに続いた。明治10年段階では、外務、文部、工部、司法の4省において、その半数以上が洋行官僚で占められ、法制局に至っては7割近くが洋行官僚となった。加えて、開拓使など人数・割合とも少ない組織も存在したが、それでもその数値は増加傾向を示しており、洋行官僚が全組織に広まっていたことも確認できた。結果的に、これまで洋行官僚数で他を圧倒してきた工部省などは、お雇い外国人数の減少と併せて、高い西洋性が政策決定の武器になりにくくなったと見ることもできる。洋行官僚の動向は、各組織の政策決定過程に変化をもたらす可能性も多分に秘めていた。

最後に、留学経験官僚が増加したことも明らかになった。当該期、官僚制は試験採用ではなく情実任用であり、一般にはその能力が不足していると思われるのかもしれない。しかし実際には、西洋諸国において本格的に政策知識を習得して帰国し採用される官僚も増えており、明治10年段階ではその割合が20%を超えていた以上、一定程度能力を考慮した人材が登用され、官僚制が形成されていたことを指摘することもできるだろう。

なお、引き続き、洋行時期や洋行先、留学内容、出身などを考慮しながら、上記データを充実させつつ分析したり、明治零年代前半のデータも併せて零年代を通して検討したり、明治10年代についても同様の調査をして考察を加えたりすることで、当時における洋行官僚の実態のさらなる解明やその評価、さらには官僚制形成における位置づけ、などを進めることが必要であり、今後の課題としたい。